

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第1区分  
 【発行日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【公開番号】特開2016-49051(P2016-49051A)  
 【公開日】平成28年4月11日(2016.4.11)  
 【年通号数】公開・登録公報2016-022  
 【出願番号】特願2014-176102(P2014-176102)  
 【国際特許分類】

C 1 2 G 1/00 (2006.01)

【F I】

C 1 2 G 1/00

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月11日(2016.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

0.6～3.5 mg/Lのオイゲノールを含有し、さらにd-リモネンを含有し、オイゲノールの含有量(A)に対するd-リモネンの含有量(B)の重量比(B/A)が0.01～75である、果実酒。

【請求項2】

さらにクエン酸を含有し、クエン酸の含有量が600～10000 mg/Lである、請求項1に記載の果実酒。

【請求項3】

ワインである、請求項1又は2に記載の果実酒。

【請求項4】

加温されたホット飲料であるか、又は加温されてホット飲料として飲用されるものである、請求項1～3のいずれか1項に記載の果実酒。

【請求項5】

アルコール度数が1～15 v/v%である、請求項1～4のいずれか1項に記載の果実酒。

【請求項6】

アニスアルデヒドを含まない、請求項1～5のいずれか1項に記載の果実酒。

【請求項7】

果実酒が含有するオイゲノールの少なくとも一部が、クローブ及びノ又はその抽出物に由来することを特徴とする、請求項1～6のいずれか1項に記載の果実酒。

【請求項8】

果実酒の製造方法であって、当該果実酒中のオイゲノールの含有量を0.6～3.5 mg/Lに調整すること、およびオイゲノールの含有量(A)に対するd-リモネンの含有量(B)の重量比(B/A)を0.01～75に調整することを含む、前記方法。